

第 9 回かみかわ銀の馬車道まつり 写真 コンテスト実施要綱

1. 目的

第 9 回かみかわ銀の馬車道まつりの様子や、銀の馬車道・景観形成地区の魅力を写真を通じて広く発信するとともに、地域の魅力を再発見してもらうことを目的として、写真コンテストを実施する。

2. 主催

かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会

3. 募集テーマ

「中村・栗賀町景観形成地区と銀の馬車道まつりの魅力が伝わる写真」

中村・栗賀町景観形成地区の美しい町並みや景観、銀の馬車道の歴史・文化、祭りの様子など、地域の魅力が伝わる写真を募集する。

4. 撮影場所

第 9 回かみかわ銀の馬車道まつり会場及びその周辺（神河町中村・栗賀町旧街道）とする。

5. 撮影期間

令和 8 年 9 月 20 日（日）

※荒天等により 9 月 21 日（月）に延期となった場合は、9 月 21 日に撮影した作品も対象とする。

6. 応募資格

年齢、住所、プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できるものとする。

7. 応募作品

- (1)応募者本人が撮影した未発表の作品に限る。
- (2)応募点数は、1 人につき 1 点までとする。
- (3)スマートフォン、デジタルカメラ等で撮影した写真を対象とする。
- (4)カラー・モノクロは問わない。
- (5)著しい加工・合成等を行った作品は対象外とする。ただし、明るさ・色調・トリミング等の一般的な画像補正は可とする。
- (6)人物が写っている作品については、応募者の責任において、必要な許可を得るものとする。

8. 応募方法

所定の応募フォームから必要事項を入力の上、作品データをアップロードして応募する。

【応募時の必要事項】

- ・ペンネーム
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・作品タイトル
- ・撮影場所
- ・作品についてのコメント

9. 応募期間

令和 8 年 9 月 20 日(日)～令和 8 年 10 月 20 日(火)

10. 審査

審査は、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会において厳正に行い、入賞作品を選定する。

審査に関する問い合わせ及び異議等については受け付けない。

11. 賞

以下の賞を設ける。

最優秀賞 1点

神河町広報及びホームページへの掲載、次年度の銀の馬車道まつりチラシへの掲載

優秀賞 1点

神河町広報及びホームページへの掲載

入賞作品

交流館にて展示する予定である。

12. 結果発表

入賞者には、応募時に登録された連絡先へ連絡する。

また、入賞作品については、神河町ホームページ、広報、その他の広報媒体等で紹介する場合がある。

13. 応募作品の取扱い

応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、主催者であるかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会は、銀の馬車道まつり及び銀の馬車道のPRを目的として、応募者の許諾を得ることなく、無償で応募作品を使用できるものとする。

使用にあたっては、神河町広報、ホームページ、チラシ、パンフレット、SNS等への掲載及び展示等を行う場合がある。

なお、使用にあたっては、必要に応じて作品をトリミング等の加工をする場合がある。

14. 個人情報の取扱い

応募時に取得した個人情報は、本コンテストの運営及び入賞者への連絡に必要な範囲で使用し、本人の同意なく第三者へ提供しないものとする。

ただし、入賞作品の紹介にあたっては、応募者の氏名又はペンネーム等を公表する場合がある。

15. 注意事項

- (1) 応募作品について、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害する等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わない。
- (2) 応募作品に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用において解決するものとする。
- (3) 公序良俗に反する作品、第三者を誹謗中傷する作品、その他主催者が不適切と判断した作品は、審査対象外とする。
- (4) 応募条件に違反していることが判明した場合、入賞決定後であっても入賞を取り消すことがある。
- (5) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。

16. その他

この要綱に定めのない事項については、主催者が別途定める。

附則

この要綱は、令和 8 年 9 月 20 日から施行する。